



事務連絡
令和3年2月25日

各都道府県 地方分権改革担当課
各市区町村 地方分権改革担当課
地方自治確立対策協議会 地方分権改革推進本部
関西広域連合
九州地方知事会
指定都市市長会
中核市市長会
中国地方知事会
特別区長会

御中

内閣府地方分権改革推進室

令和3年 地方分権改革に関する提案募集の実施について

平素より、地方分権改革の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年も、「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定）に基づき、下記のとおり、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案を募集します。

本提案募集方式を活用し、地方の現場における支障の解決を図るとともに、住民サービスの向上につながるよう、住民をはじめ、関係団体等からの意見を反映しつつ、積極的な提案をお願いします。当室としても、提案の趣旨を踏まえ、個別の案件ごとに、支障事例や制度改正による効果を明確化するなど論点を詰めることにより、課題の解決につながるよう検討してまいります。

記

1. 募集要項

別添1のとおり

2. 留意事項

(1) 重点募集テーマの設定について

2月24日に行われた有識者会議における議論の結果、本年は「計画策定等」を「重点募集テーマ」とすることとなりました。

各団体におかれましては、このテーマに係る提案の提出について御検討いただきますようお願いいたします。（※詳しくは、募集要項5（6）、別添参考1をご覧ください。なお、このテーマ以外の提案についても、例年どおり募集しております。）

(2) 事前相談について

提案内容を充実し、現場に密着した課題解決に向け、着実に成果を得る観点から、内閣府との事前相談を必ず行ってください。

- ・受付期間 令和3年2月25日（木）～5月10日（月）
- ・相談方法

①電子メールによる相談

「地方分権改革に関する提案募集 事前相談様式」（別添２）に記入の上、電子メールにて、teianbosyu.c3b@cao.go.jp に送付してください。

②電話による相談

上記の様式の提出に先立ち、まずは電話（03-3581-2437）により支障事例等の問題意識を示していただき、今後の方向性を相談いただくことも可能です。

③ビデオ会議アプリ「Skype for Business」を用いた相談

「Skype for Business」を用いて、ビデオ通話によりご相談いただくことも可能です。希望日時（第3希望まで）、相談事項の概要（定まっている場合。項目程度のみで可）、相談者の方と連絡が取れる電話番号を記入した電子メールをteianbosyu.c3b@cao.go.jp に送付してください。

※例年「ブロック説明会」（下記）の席上で、各団体のご相談に対応させて頂いておりましたが、本年はそれに代えて、3月8日（月）・9日（火）・10日（水）にSkype for Businessを用いて、集中相談会を実施します。ご希望の方は、下記の動画をご視聴の上で、申込票（別添4）に記入・添付した電子メールを3月4日（木）17:00までにteianbosyu.c3b@cao.go.jp に送付してください。（なお、これ以降でもご相談は随時承っております。希望日時を記載の上、電子メールにてお申し込みください。）

（3）全国説明会の動画配信

- 本年は、地域ブロックごとに開催してきた「ブロック説明会」が開催できないことを踏まえ、提案により実現する事項のイメージ、提案提出の際の留意事項等を解説した動画を配信します（令和3年2月26日から3月31日まで）。是非ご視聴ください。（動画のURL及び資料は令和3年2月26日に送付いたします。）

3. その他

- これまでの提案募集の取組において地方から寄せられた提案の内容等について、当室のホームページの提案募集方式データベース（下記URL）に掲載しておりますので、参考としてください。
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/database.html>
- 参考となる資料として、「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック（令和3年版）」（令和3年2月内閣府地方分権改革推進室）（下記URL）では、提案の検討方法や支障事例の考え方等、実践的なノウハウを幅広く掲載しておりますので、参考としてください。
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/handbook.html>
- 提案に当たって広く各層の声を反映する観点から、住民・事業者等からの意見を提案に反映するよう努めていただくとともに、そうした背景について様式内に明記してください。

（連絡先）内閣府地方分権改革推進室
提案募集総括担当 山内、中村、高橋、吉田
Tel : 03-3581-2437
e-mail : teianbosyu.c3b@cao.go.jp